

## 木更津工業高等専門学校 事務職員（任期付き常勤職員）公募要領

### 1. 採用予定職種等

- (1) 職 種 事務職員（任期付き常勤職員）
- (2) 所 属 木更津工業高等専門学校 事務部
- (3) 採用予定数 1名
- (4) 職務内容 学校事務（総務全般に関する業務）
- (5) 雇用予定期間 平成29年10月1日～平成30年1月11日  
※育児休業取得予定職員の動向により、更新の可能性あり。

### 2. 受験資格

高等学校以上を卒業した者

ただし、次の者は応募することができません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 懲戒免職又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ④ 日本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

### 3. 試験日程等

- (1) 応募期限 平成29年8月31日（木）必着
- (2) 応募書類
  - ① 履歴書（市販の履歴書に、3ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付）  
※履歴書には、本選考に関して確実に連絡の取れる電話番号を記載すること。
  - ② 職務経歴書（A4判・様式任意）
- (3) 応募方法 応募書類を下記問い合わせ先に**簡易書留**で郵送してください。  
※封筒の表に「**事務職員（任期付き常勤職員）応募書類在中**」と朱書きすること。

### 4. 選考方法

- (1) 一次選考 書類選考
- (2) 二次選考 一次選考合格者を対象に面接を実施  
※面接の日時は、一次選考合格者に通知します。

### 5. 給与

- (1) 「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則」により決定します。
- (2) 期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）が支給されるほか、支給要件を満たす場合は、各種手当（住居手当、通勤手当、扶養手当等）が支給されます。

### 6. 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間は、原則として1日7時間45分です。
- (2) 有給休暇等の制度は、「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則」によります。

## 7. 福利厚生

文部科学省共済組合へ加入することになり、短期給付事業（病気、けが等を受けた組合員に対する給付）、長期給付事業（年金）、福祉事業（保養施設の利用、貯金等）が受けられます。

## 8. その他

- (1) 応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。
- (2) 応募者から取得する個人情報、本校の職員を採用する目的のために利用するものであり、第三者に提供又は公表することはありません。
- (3) 応募書類は、返却いたしません。
- (4) 選考の評価は、開示いたしません。

## 9. 問い合わせ先

〒292-0041 千葉県木更津市清見台東2-11-1

木更津工業高等専門学校 総務課人事・労務係

TEL : 0438-30-4021 E-mail : [ajinji@a.kisarazu.ac.jp](mailto:ajinji@a.kisarazu.ac.jp)